

N P O 法人

子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.19



「子ども虐待について思うこと」

子ども虐待について初めて知った時、家庭の中でそんなことが日常的に起こるのかと、驚きと怖いと思った。父の仕事の関係の本を読んだことがそのきっかけだが、当時12～13歳だった私は怖かったけれどもとても興味を持った。自分が子どもだったことと、中学に上がった頃から人との関係に、言いようのない不自由さを感じていて、それは表面には出ることは少なかったけれど、私の内にはしんとたまっていた。

なぜ普通だと思っていた自分が、普通に生活することが困難だと思えるようになったのか。そういう、個人的な不安やしんどさが何であるかを知りたくて、虐待に興味を持ったのかな、と思う。今も不自由さは続いている。

子ども時代に受けた、あるいは育った環境、まわりの人達との関係は、大人になってから受けるそれと、格段に違う影響力を持つ。何十年経ってもそれに縛られ、記憶がよみがえり、本来の自分とは違う自分で、現在の対人関係や生活を余儀なくされる。当人（本人）が意識する、しないに関わらず、生きにくさをずっと持ち続けて生きていくしかない。

虐待そのものを、すぐに減らしたり防止したりはとても難しいと思う。でもこうしている今も、虐待にさらされている子どもは存在し続けている。ならば、その子たちが大人になった時に、その子の生きにくさ、しんどさ、にそっと寄りそってあげたいと思うし、それしか出来ない、とも思う。

（子ども虐待防止勉強会 参加者）



お知らせ

子ども虐待防止 の 勉強会 を始めました！

当会は今、子育て支援における児童虐待防止活動の必要性を重く受け止めています。一人でも多くの人がより早い段階で虐待の芽に気づき、予防し、虐待の環境を改善していく力を身に付けることを社会が求めているからです。そこで、西澤哲氏の『子ども虐待』をテキストに、児童虐待を勉強する会を今年2月から始めました。

情緒障害児短期治療施設に始まって30年以上も児童虐待に取り組んできた西澤氏が著書『子ども虐待』のプロローグで、「日本の子ども虐待の実情は、対応可能のキャパシティを大きくすればそれに合わせて通告件数も増加するという、いわば〈天井知らず〉の状態にあると言えよう。」と書かれています。様々な社会的要因から子育て中の若い夫婦が持つ将来への不安、現在の不満は、彼らの心を蝕んでいます。リストラや非正規雇用等、生活維持の困難は、望まない妊娠・計画しない妊娠を拒否しやすい環境を創り出しています。平成21年4月1日～平成22年3月31日の間に報告された児童虐待死亡事例の中で、実に30.0%が望まない妊娠であり、日齢0日児の死亡の80.6%が望まない妊娠だったということです。（『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第7次報告）の概要』厚労省発表）

厚労省雇用均等・児童家庭局総務課長母子保健課長発の『児童虐待防止対策の推進について』では、地域住民の力を結集することが重要で、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、通告義務があること、通告が子どもや保護者の支援に繋がることを、積極的に周知する事を求めています。

この勉強会を通して、地域を巻き込み、専門家を巻き込んで、互いの力を研鑽しましょう。
参加者を募集しています。

『子ども虐待』西澤哲著 講談社現代新書

- 第1章 子ども虐待とは何か
- 第2章 虐待してしまう親の心
- 第3章 DVと虐待
- 第4章 性的虐待は子どもをどのように蝕むのか
- 第5章 トラウマについて考える
- 第6章 アタッチメントと虐待
- 第7章 本来の自分を取り戻すために

初回は、サラリーマン、弁護士、看護師、政治家等々 総勢16名が集まり、自由な意見交換も出来ました。

第2回勉強会（以後偶数月）

4月20日（金）19：00～21：00

場所：弁護士会館3階

（今後は場所の変更あり）

資料代200円

テキスト実費（740円税別）

『子ども虐待』

（西澤哲著／講談社現代新書）

活動報告

ーグループワーク事業 “ひだまり” “楽っ子” 平成 23 年度報告ー

平成 23 年 1 月から同年 12 月までの期間に上記の事業を利用された方々は延べ人数で以下のとおりです。

“ひだまり” 利用者は、延 106 人（大人 38 人、小人 68 人）でした。

“楽っ子” 利用者は、延 110 人（大人 54 人、小人 56 人）でした。

★ ひだまり

子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感し合うことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援しています。

- ・原則毎月第 1 土曜日 10 時～11 時 30 分
- ・おやつ代：母親・子ども 各 100 円

★ 親子の広場 楽っ子

買い物に来られた親子を対象に、安心して買い物ができるように託児をしたり、親子と一緒に遊んだり、育児についての情報提供やお母さんの交流の場になっています。

- ・毎月第 4 水曜日 10 時半～12 時半
- ・参加費：無料
- ・場所：パワーシティ屋島店

<ひだまり利用者の声>

“ひだまり”に参加するようになって 2 年程経ちますが、振り返ってみると、子どもの成長をとでも早く感じます。寝返りもハイハイもせず心配だった子も、今では困るほど元気に走り回るようになりました。言葉も遅い方でしたが、少しずつ言葉が増えてきて意思疎通できるようになってきました。そして、初めての出産、育児でもうこりごりと思っていたのに、子どもの成長とともに楽しさを感じる事も多くなり、2 人目も授かることができました。

24 時間、子どもと一緒にいると、体力的に疲れを感じたり、精神的にもおいつめられたりすることもあります。 ” ひだまり ” のような会に参加して、他のママ達の話聞いてみんな頑張っているんだなと思うと、自分も頑張ろうと元気をもらっています。

また、何か悩んだりした時には相談したりできるので、とても助かっています。それに、子どもも楽しそうにしているので安心して預けることもできます。これからもよろしくお願ひします。

A

友人の勧めで参加した ” ひだまり ” も早 3 年が経とうとしています。参加当時、乳児だった次女も今ではお喋り上手なお嬢さんに成長しました。その間、育児の事、家庭の事、生活の事等、様々な問題に直面してきました。

でも、何とか乗り越えられてきたのは、ここで同じ悩みを持ったお母さん達と、時に楽しく時に真剣にお話してこれたからだと思います。似た様な悩みを共有したり、違った悩みを親身になって聞いたりしてくれる場というのは、私にとってとても心強い支えになっています。

B



“ひだまり”に参加して、子どものことを、一心同体のような感覚ではなく、一人の人間として見られるようになり、感情的になって、手を上げてしまうことも、ほとんど無くなりました。そして、育児という忙しい毎日の中で、どんどん失っていった自分という存在を、取り戻すことができていると思います。間違っていることもあると思いますが、自分の子育てに自信が持てるようにもなりました。

以前の私は、子どもに負の感情をぶつけ、思い通りにならないと手を上げてしまうこともありましたが、明日からは、笑顔のお母さんでいようと、反省するのですが、すぐに同じことを繰り返してしまいました。この悪循環から、脱出したいと思い、利用可能な窓口は、ほとんど試しました。しかし、どれも自分の変化に到るものはありませんでした。そんな時、“ひだまり”に出会いました。短時間ではありますが、安価で子どもと離れられる上に、自分の話を聴いてもらえることあって、当時の私には、一石二鳥でした。

育児経験のあるスタッフさんが、たくさんいること、他言しない、相手の話を聴くというルールは、安心感を与えてくれています。

今月も、“ひだまり”の日がくるのを、親子共々楽しみに待っています。本当にこの集いに参加できて感謝しています。

C

<担当者の声>

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわの、《母親たちや子どもたちの声を聞き、気持ちを受け入れる》作業では、私たちは一生懸命向き合います。私たちは評価をすること無く、在るがままの母親たち・子どもたちに寄り添います。そうすると、自然に母親たち・子どもたちの『力』が見えてきます。

会員の皆様も、きっとそうやって周りの子育て家庭と関わっていることでしょう。これからも子育て家庭に温かな眼差しと大らかな心で関わって下さい。子どもたちが大人になる頃には、虐待防止の実を結ぶことを願って。

《出前型子育て講座》

CSP (Common Sense Parenting) を基調にした講座を皆様のところへお届けしています。CSP/コモンセンスペアレンティングとは、行動療法の理論に基づき子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけるスキルの体得を目指すプログラムです。子どもと‘穏やかに関わる’ことを学びます。

★当会では、CSP トレーナー資格を持つ相談員が、出前型の講座を担当しております。

対象は、3歳～就学年齢の子どもさんを持つ保護者です。

★親子関係が良好になるよう一人でも多くのお母さん方をご紹介頂きたいと願っています。

お問合せ頂ければ、より詳しくお話しします。

★お問い合わせ 当会事務局 TEL 087-888-0758 Fax 087-888-1070

日本子ども虐待防止学会 第17回学術集會いばらぎ大会に参加して



平成23年12月2・3日に、日本子ども虐待防止学会第17回学術集會いばらぎ大会が開催されました。今回のメインテーマは、「子ども虐待の予防を考える」でした。大会では、当会の活動についてパネル展示（写真）をしました。

以下に、参加会員が特に関心を持った内容をご紹介します。

「災害時における子どもの心のケア」を聴講して思うこと

平成23年3月11日東日本大震災により多くの方の命が奪われました。全国に何度となく放映され、被災地でなくとも多くの方が恐怖に震撼したことと思います。更に、原子力発電所の事故の勃発。日本中が固唾をのんで見守りました。

被災地の方々にとって地震や津波の体験は恐怖そのもので、目の前で人が亡くなっていく様子を無力感に苛まれながら見守り、3月初旬の寒さの中、生活の基板とライフラインは途絶えました。親しい人の生死は分からず、ご遺体だけでもと遺体安置所を巡った方もいらっしゃいます。慣れ親しんだ建物や町並みが一度に失われ、喪失感に打ちのめされた方も多く、震災後支援に入った方々にも大きな傷つきを与えました。

様々な恐怖や大切なものを失い傷つく体験のあとに起きてくる心の問題は、基本的に「異常な事態」に対する「正常な反応」で、「異常な事態」が改善・解決されてくれば、不安や戸惑いも少しずつ消失していきます。取り返しのつくもの、つかないものを含め「異常な事態」が不安や恐怖に満ちた状態であるとすれば、「異常な事態」の改善・解決とは「生活の安心感を取り戻すこと」といわれます。子どもの心にとって大切なことは安心です。その基本は、不安なときに安心させてくれるアタッチメント対象の存在と生活の安定にあります。子どもの心にとっての安心とは、保護者に生活の安心感が戻り、何とかやっていけそうだと感じることで、緊張感の張りつめた生活から解放されることです。

被災地は数日、食事の確保も難しい状態で、その後避難所に入り、今度は安心して過ごすために他県に移住したり、仮設住宅に移ったりしながら、今の状態になってきたと聴きます。震災など生活の基盤が脅かされた時、まずは健康的な食事や睡眠をとるという生理的欲求を満たすことが必要です。次に、安心して過ごせる住居や安定した職業が必要になります。

コミュニティ自体が崩壊してしまった中で、《どのように人と繋がり、自分が誰かに必要とされていると感じられるにはどうすればよいのか》ということが、今後大きなテーマの一つになると考えられています。生活の安全が戻ってくると、子どもは安心を覚えます。子どもだけを支援しようとせず、家族を、生活環境をまとめて支援する発想が不可欠です。しかし、一方では支援が困難でより心の傷つきを深めてしまう子どもがいるのも事実です。

NPO ネットワークの一員として、どのような支援や対応が出来るのか、何が必要なのかを震災等の事例をもとに話し合い、顔の繋がるネットワークの再構築の必要があると考えています。K

乳幼児揺さぶられ症候群の予防

乳幼児揺さぶられ症候群 (Shaken Baby Syndrome :SBS) について、みなさんをご存知ですか？ SBS とは、頭を支える力が弱い赤ちゃんの体を激しく揺さぶることにより、脳が頭蓋骨の内側に何度も打ちつけられて腫れや出血などの損傷を起こす身体的虐待の一つです。2002 年から母子手帳に SBS やその予防について記載されています。しかし、その認知の低さが課題なのです。

近年“赤ちゃんの泣き”について不安をかかえる親が多く、赤ちゃんの泣きについての理解や肯定的な捉え方を教える必要が指摘されています。子どもを激しく揺さぶり意識不明の重体にした親が「泣きやまなかったからやった。けがをさせるつもりはなかった」というニュースを思い出しますが、揺さぶる背景には、「親は揺さぶると子どもが泣き止むということを知り、泣くとだんだん強く揺さぶるようになる」ことがあるのです。さらに、“たかい たかい”や膝の上で“ぴよんぴよん”させるなどでも SBS が起きる—という間違った認識が普及しているのです。SBS は、膝の上であやす、チャイルドシートに正しくのせていた時に急停車する程度では起こらないこと等 SBS の正しい知識とその予防について、乳幼児を育てる人はもちろんのこと、乳幼児に接するすべての人に教育する必要性を強く感じました。 K

家庭訪問支援者の研修とその評価—民間団体と行政の連携による取り組み—

日本子ども虐待防止民間ネット・家庭支援検討委員会では、多くの民間団体が行政と連携して家庭訪問事業をより活発に実施できるように、ガイドラインや研修骨子を作成しています。

学会では、桐野由美子氏（京都ノートルダム女子大学）の指導の下に、家庭訪問支援に取り組んだ 5 団体の活動報告がありました。最初に、桐野由美子氏が、子育て支援・児童虐待防止を目的としたあらゆるタイプの家庭訪問事業の担い手である家庭訪問支援者を対象とする研修を、いかに効果のあるものにしていくかを先生独自のカークパトリック（1 研修者満足度、2 知識習得度、3 現場への応用、4 成果）に当てはめ説明してくれました。以下、5 団体の発表概要です。①子ども虐待防止ネットワークみやぎでは、家庭訪問支援員の研修を受けた後、2 人 1 組で家事・育児等生活全般の支援（訪問 1 時間 100 円）を実施して効果があつたことを踏まえ、家庭訪問支援員研修を構築しました。研修内容は、「虐待概論」、「家族関係論」、「PTSD とアディクション」、「相手を知る」、「自分を知る」、「訪問支援の基本と技術」、「支援と支援関係ソーシャルワーク」などで構成されています。②子どもの虐待防止ネットワークしがでは、行政からの委託を受け「今、必要とされていることは何か」「これからできることは何か」を研修内容に取り入れ、地域での子育て家庭への支援システムの構築を目指しています。③子どもの虐待防止ネットワーク鳥取では、養育支援訪問事業を受託しており、行政と密接に連携を取り家庭訪問を実施しています。対象者は、虐待のリスクが高い家庭が多いとのこと。④子どもの虐待防止ネットワークあいちでは、地域の子育て家庭を訪問している支援員や県市の行政職員を対象に研修を実施・評価した結果、演習形式の講座が求められていることがわかったそうです。⑤MC サポートセンター・みくくみえでは、助産師さんが多く、産後うつや虐待などハイリスク家庭への家庭訪問を行っています。

最後に、発表者の方々の生き生きと報告されている姿がとても印象的だったことと、時代は変わってきているという実感、そして、その変化に沿った新しい 1 歩の必要性を感じました。 A

《研修記》

『ボランティアによる訪問型子育て支援の実際について』を学んで

平成 23 年 12 月 10 日、NPO 法人児童虐待防止協会主催の研修が大阪府社会福社会館で行われました。ボランティアによる訪問型子育て支援は、英国がブレア政権時 2004 年（平成 16）に取り組んでいた「手話スタート」から始まったもので、講師の西郷泰之氏が学んだことを日本でも是非広めていきたいと全国各地で研修や説明会が実施されています。何故なら、「虐待」は前からのストレスの積み重ねの状況があって起こることですが、専門家の仕事は「予防」ではなく重篤になる人に対しての訪問支援です。それなら、一次予防のところでは民間が力を持つものではないかと思えました。日本では地域子育て支援や子育て広場が広がりつつありますが、必ずそこに行けない人がいます。集団が嫌い・多胎児である・外国人であるなど理由は様々ですが、地域支援や子育て広場に繋がらない人と関わっていくのが、予防を目的としたホームビジティング（訪問型子育て支援）という新しいアプローチ、いわゆる「ホームスタート」です。

原則は（1）地域の子育て経験者が（2）週 1 回 2 時間程度定期的に訪問し（3）傾聴し協働するボランティア活動です。画期的と言えるのは ①これまで支援出来なかった隙間（支援拠点事業に出てこない・来られない親、養育支援訪問事業や乳児家庭全戸訪問事業で気になる家庭）を支援できること ②これまで手が届かなかった「孤立化している高ストレスの家庭」を元気に出来ること ③活動の「質」を担保するオーガナイザー、ニーズ把握システム、ボランティアへの支援があることです。イギリスでは、専門 + ボランティアのミックスで実施されていますが、受け入れてもらえない家庭には誰も入れないという課題もある中、受け入れてもらえさえすれば家庭に入れるようになったことも画期的なことだと言えます。

ホームスタートを始めるには、2泊3日の「オーガナイザー養成研修」と8日間の「ビジター養成講座」を受けることが必要です。現在日本では4か所がスタート、20か所で研修が実施されていて、県によっては自治体との協働事業として取り組んでいるところもあります。 Y

西郷先生の訪問を受けて！



昨年の 12 月に研修を受けた際、講師を勤められた西郷氏が、2 月 20 日に四国に来られるということで、当会事務所にも立ち寄っていただきました。

写真：西郷先生 右から 3 番目

日本でのホームスタートの現状や、始めるに当たっての手法・課題等についてうかがいました。ホームスタートを始めるに当たっては、ニーズを多く抱えている地域の把握や研修の体制、財政的な面から言っても、行政の協力なくしてスムーズな運営は期待できないことを西郷氏は強調されました。

《冊子の紹介》



＜目次＞

－全9ページ－

- ・「虐待」って？
- ・なぜ母親が虐待してしまうの？
- ・子ども虐待は、なぜ起こるのでしょうか？
- ・虐待された子どもは？
- ・気がかりな親子への対応は？
- ・香川県内の公的な相談機関
- ・子どもの虐待防止ネットワーク・かがわの活動

「子どもの虐待防止ハンドブック」を作成しました。

*必要な方は、事務所までご連絡ください。冊子は、**無料**です。

《活動への支援》

◇ **イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン**（毎月11日） 於イオン高松東店
イオン高松東で毎月11日にお買い物時に発行された黄色いレシートを当会の箱に入れていただくと、お買い物した金額の一部が当会への寄付金になります。ご協力をお願いします。

◇ **H23年度ご支援をいただいた方々です**

高松ゾククラブさま 日本アムウェイOne by One こども基金 (www.1by1.jp)

中山恵子さま 佐藤実知子さま 富士ゼロックス端数倶楽部さま 富士ゼロックス株式会社さま
藪内節子さま 他2名さま

ご支援有難うございました。紙面をお借りし、心から感謝申し上げます。

《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。ホームページからでも可能です。

★正会員・・・一緒に活動をしていただける方（年会費¥4,800）

★賛助会員・・・財政面で支援をしていただける方（年会費 一口¥5,000以上）

お問合せは、下記までお願いします。

《寄付のお願い》

当会では会費のみが定期収入源となっており、事業の運営は助成金や寄付収入に頼らざるを得ません。子どもの虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さは、いつも心配の種となっております。皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

＜振込先＞ ゆうちょ銀行 01630-5-2437

加入者名 (特) 子どもの虐待防止ネットワークかがわ

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ ニューズレターNo.19 2012年3月発行

事務所 TEL: 087-888-0758 FAX: 087-888-1070

毎週 火・木（午前10時～午後3時）

ホームページ: <http://kcapn.sakura.ne.jp> Eメールアドレス: kcapn9999@siren.ocn.ne.jp